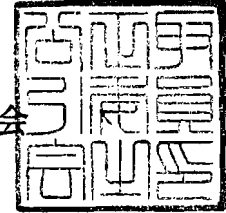


公取通第 504 号
平成 19 年 8 月 9 日

山 岡 雅 顕 様

公正取引委員会



通 知 書

平成 19 年 4 月 17 日に書面で報告を受けた件について下記のとおり処理したので、景品表示法第 6 条第 2 項により適用する独占禁止法第 45 条 3 項の規定に基づき通知します

記

調査の結果、法律上の措置は採りませんでした。景品表示法違反につながるおそれのある行為がみられましたので、同法違反を未然に防止する観点から、関係人に対し注意しました。

[本件の照会先は、取引部景品表示監視室
(電話 03-3581-5471(代)) です。]